

政岡あきひろ 議会報告

Vol. 38 | 2024年
10月

津山市の皆様に議会活動などをわかりやすく報告し、
市政に関心を持っていただくために発行しています。
この報告紙は政務活動費で発行しています。

津山市議員
山議員

活気ある津山へ
未来志向改革!!

ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。政岡哲弘の議会報告第三十八号が出来上がりました。この議会報告は、一年に四回開催される本会議の終了にあわせて作成しています。

マスコミ報道や広報などでは伝えられない、生の議会の様子をお知らせするために作成しております。そのような点を充分にご理解いただきながら、ご覧いただければ幸いです。

岡山県に対する意見書の提出

ところで、令和六年九月議会においては、津山市議会から岡山県に対して意見書を提出する運びとなりました。

その趣旨は、度重なる火災を発生させ、地域住民に著しい不安を与えているエコ商事を念頭に置き、一刻も早く地域住民が抱く不安を解消するために、岡山県としてあらゆる手段を駆使した対応を求めるというものです。

そもそも、この意見書の提出に関していえば、津山市議会の中でも、遅延として改善されない現状を打開するための議論が行われておりました。そうした状況の中、六月議会の本会議における一般質問の最終日の翌日に、同施設において火災が発生しました。このことを受けて、令和六年六月議会中の提出の必要性を訴え、私が提案したものです。

しかしながら、事態に対する深刻さの受け止め度合い

は議員により異なります。また、議会による意見書提出そのものに対して、慎重な姿勢を崩さない議員もおりましたので、六月議会での提出は実現しませんでした。

私は、このような施設が自分の家の隣に出来たらどうですかと、自分のこととして考えることを強く促し、また、粘り強く意見書の文言に関する修正に対応しながら、何とか全会一致で提出する道を探りました。その結果、令和六年九月議会において、私が提案議員となり提案し全会一致で可決されました。少し時期を逸した感はありますが、津山市議会として、岡山県に対する意見書を提出することが決まりました。

九月議会での質問通告内容

さて、申し合わせによる手順に従い、私が令和六年九月議会の一般質問のために、通告した内容は次の通りです。

1.市長の施政方針

多様な視点から描く本市の将来像

- ①水素エネルギーの活用など多様な視点から本市の発展の可能性を探ること、そのための人事体制の構築。

2.市民が安心して暮らせるまちづくり

実生活において市民が感じる不安に対する行政の積極的な支援策の必要性。

- ①エコ商事の問題に関する解決策
②再生資源物の保管に関する条例制定などの法整備の必要性

視察・研修について

具体的な質問内容の説明に入る前に、視察・研修について少しだけ説明しておきます。

裏面に続く ▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



毎年、私達の会派未来では、津山市のまちづくりのあり方や、本市が向かうべき方向性を探るために、先進地や注目すべき取り組みが行われている場所へ赴き視察・研修を行っています。

今回は、九月議会が始まる前に東京都・川崎市・千葉市などに赴き、水素エネルギーへの理解と活用策、再生資源物の保管に関する条例制定などの状況について視察・研修をしてきました。さらには、最終日に平沼正二郎代議士事務所のお世話になり、経産省の担当課長補佐から国の方針や取り組み対応に関するレクチャーを受けました。

その結果、環境負荷を抑えた災害に強いまちづくりのあり方や、そのことを念頭に置いた生活様式や産業構造の転換施策、さらにはそれに基づく新たなビジネスモデルの創出などについて、有益な視察・研修が出来たと考えています。

具体的な質問内容

今回は、そうして得た視察・研修の成果も踏まえて、一般質問に臨みました。

また私は、本市が将来に渡って県北の雄都として輝き続けるためには、多様な視点に立ち、本市独自の取り組みをしていく必要があることを説き続けてきました。一方、令和六年度議会開会の冒頭に示された市長の施政方針では、持続可能な地域内循環型経済の構築や新たなビジネスモデルの創出に言及されています。

そこで、今回は特に水素エネルギーの活用策、それを活かした地方創生のあり方、さらには地域住民の生活態様の変化を促しながら、それに基づく新たなビジネスモデルを創出することなどについて、市長及び執行部を質しました。

この際強く指摘したことは、「他の先進事例を参考にする」というような姿勢では遅いということです。さらに言えば、「水素」という言葉は酸素や窒素などと同様に宇田川榕庵が作った言葉です。私は、この偉人を輩出した津山市が、水素を活用したまちづくりで後れを取ってはならないということも訴えました。

市長からは、「水素のまち津山」の実現に向けた取組姿勢が示されました。そのうえで、JR西日本が進めている水素燃料電池列車の津山線導入や、本市における水素需要の創出と水素エネルギーの普及・活用の取組を進めていくことにより、来る水素社会の到来に向けて産業競争力の強化を図り、地方創生に繋がっていききたいという答弁がありました。

今後、具体的な施策実施などについても、議論を

深めていきたいと考えています。

次に、私がライフワークのように取り組んでいるエコ商事に関する問題ですが、今回はまず、先の六月議会開催時に発生した同事業所の火災に関する状況と、その後の経過に関する対応状況について執行部を質しました。その上で、私たちが視察で千葉市を訪れた成果を示しながら、再生資源物の保管に関する条例制定の必要性和、そのことに早期に対応していくことの大切さを訴えました。

さらには、議会としても意見書の提出など、岡山県に対して強く対応を迫る動きをしていることを述べたうえで、元岡山県職員として重要な職責を担われていた長尾副市長が令和六年から本市の副市長に就任されたことを好機と捉え、より積極的な対応を図ることを求めました。

市長からは、岡山県をはじめ周辺市町と連携し、一日も早く規制ルールが導入されるよう鋭意取り組むという答弁がありました。また、副市長からは、市長と共に伊原木県知事と直接会い状況を説明したことや、有害使用済機器保管等業者の把握と指導の徹底などに関する申し入れ内容の説明がありました。

私は、今後においても「もしこのような施設が自分の家の隣に出来たら～」というような気持ちで、不安を抱える市民のために取り組むよう、重ねて執行部を質しました。

終わりに

国が進めるカーボンニュートラル社会の実現を念頭に置き、これに特化したまちづくりをしていくことは本市の将来を考える時とても重要なことです。このことに関する具体的な議論は、今後さらに深めていきたいと考えています。

また、エコ商事の問題をはじめとする市民の安全安心の確保は行政の使命でもあります。このことに対しても鋭意取り組んでいく所存です。

そのうえで、市民の皆様からのご意見にしっかり耳を傾け、小さなことからその声を形にするために取り組んでいきたいと考えています。今後におきましても、変わらぬご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡

